

令和3年度中学校武道授業（弓道）指導法研究事業 実施要項

令和4年1月

- 1 趣 旨 平成24年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、新学習指導要領に準拠して、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（弓道）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 令和3年度中学校武道授業（弓道）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本弓道連盟、日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和4年1月29日（土）
- 6 実 施 方 法 参集形式及びリモート形式（ZOOM会議）
- 7 参集者会場 日本武道館 大会議室
（〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3）
- 8 参加研究者 （1）全日本弓道連盟から推薦された指導法研究者6名、事務局2名。
（2）研究者6名の旅費（交通費・宿泊費）及び謝金は、日本武道館が負担する。
なお、リモート形式による出席者は、謝金のみとし旅費は除く。
- 9 感 染 対 策 以下、新型コロナウイルス感染症予防にご協力願います。
（1）体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる事。
（2）参集者はマスク、体温計（宿泊者のみ）を持参すること。
（3）同封の「研究者等が遵守すべき事項」を必ず一読すること。
（4）政府の方針等により、万一、開催を中止せざるを得ない状況となった場合、参集者の手配済みの旅券等のキャンセル料は、本財団で負担するので、必ず領収証等を保管しておくこと。
（5）その他、必要な措置は、日本武道館『新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』に沿って実施する。

以上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園 2-3

公益財団法人日本武道館 振興部 振興課

TEL 03-3216-5134/FAX 03-3216-5117